明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の高度専門職の項の下欄の基準を定める省令第一条第一項各号の表の特別加算の項の規定に基づき法務大臣が定める法律の規定等を定める件の一部を改正する件（法務五五六）　二
○日本国に帰化を許可する件（同五五七）
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号ト の規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同五五八）　三
○パラオ海洋養殖普及センター施設改善計画のための贈与に関する日本国政府とパラオ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務四一〇）
○無形文化遺産の保護に関する条約への締約国の追加に関する件（同四一一）
○国税通則法第百二十三条第二項に規定する手数料の納付を現金でするとができる事務所を指定する件の一部を改正する件（国税庁一七）
○認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件（同一八、一九）
○保安林の指定をする件（農林水産二一三五～二一三八）
○保安林の指定を解除する件（同二一三九～二一四九）
○保安林の指定施業要件を変更する件（同二一五〇～二一五三）
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件を改正する件（経済産業二六一）
○運輸審議会から答申があった件
○宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件（国土交通一一五九）　四
○海上における空対空射撃訓練を実施する件（防衛二〇七～二一〇）
○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（同二一一）
○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同二一二）　五
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同二一三）
○道路に関する件（北陸地方整備局八六）　六
○道路に関する件（近畿地方整備局一三九）
○道路に関する件（四国地方整備局一一五～一一七）
○道路に関する件（沖縄総合事務局四八）
○浄化槽の型式を更新した件（同四九）　七
〔国会事項〕　八
〔人事異動〕
財務省　栃木県　新潟県　大阪府　福岡県　札幌市　仙台市　川崎市　名古屋市　堺市　広島市　九
〔叙位・叙勲〕　一〇
〔皇室事項〕　一一
〔官庁報告〕
労働
最低賃金の改正決定に関する公示（長野労働局最低賃金公示二、大阪同三、四、兵庫同五、熊本同二、沖縄同五）　一二
〔公告〕
諸事項
官庁
司法書士懲戒処分、司法書士法人懲戒処分、適格機関投資家等特例業務届出者の業務廃止命令処分、建設業の許可の取消処分関係　一二
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一三
会社その他　二九